

第3回高齢者保健福祉推進会議に係る質問・回答、意見について

1 質問

番号	質問内容		回答
1	安心連絡システムについて	<p>登録できるのは現在、「一人暮らしの高齢者」が対象であるが、同居人が高齢者であっても「一人暮らし」でないために適応にならない事例があった。本システムの「利用者の減少」があるのであれば、「一人暮らし」に限定せず、「高齢者のみで暮らしている世帯」に対象を広げてみてはどうか。</p>	<p>【担当課：長寿はつらつ課】 事業の実施要綱において、利用できる人は「ひとり暮らし又はこれに準ずる状態にある高齢者」とされています。 これを受けて実際の運用では、「一人暮らし」の他に、「高齢者のみの世帯で、緊急時に適切に対応できない恐れ」がある場合には対象として認めています。具体的な事例としては、認知症がある場合や、耳が悪く助けを呼ぶ電話が困難な場合、視覚障害で緊急時の対応が困難な場合、身体的状況によりほとんど自室から出られない場合などがあります。 このことは事業周知のパンフレットにも記載し、民生委員や地域包括支援センター、地域の高齢者の集まり等で説明しています。加えて、「対象者にはならないかも」とすぐに諦めずに、気軽に市へ相談してもらいたいことも伝えており、高齢者のみの世帯からの相談や利用は増えています。 まずは本事業と利用対象者の情報が市民や支援者に行き届くよう、今後も周知に力を入れていくとともに、対象者の範囲拡大については、市民の声や他市の状況などを継続して情報収集していきたいと考えています。</p>
2	養護老人ホームの短期入所について	<p>令和5年度末をもって市内の養護老人ホームを廃止すると記載してあるが、短期入所については、「現状の制度を維持しながら…」と曖昧な表現で記載されている。 他市町村の養護老人ホームの利用が可能でも、「当市の養護老人ホーム」への短期入所ができなくなることを明確に示した方が良いのではないかと。</p>	<p>【担当課：長寿はつらつ課】 ご質問ありがとうございました。 ご指摘のとおり修正しました。</p>

2 御意見

番号	御意見	
1	ながおかウェルネス事業（仮称）の推進について	<p>高齢者になってからでなく、若い世代（特にストレスを抱えやすい壮年期）が健康づくりに関心を持つことはとても良いこと。 スマホで自己管理ができるため認識しやすく、継続して取り組めることに期待できる。ぜひ多くの方に周知し、健康づくりを進めてもらいたい。</p>
2	地域の通いの場楽しく参加できる工夫（参加カードや賞状の活用など）の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で通いの場に参加していない人、参加したくない人が一定数いる現状を考えると、はつらつサークルに参加している人が固定化されているため、参加しにくいと思う。 ・ラジオ体操のような参加カードがあると、参加状況が目に見えて分かり、賞状などで褒められたり、承認してもらえたりすると、高齢者の自信になり励みになると考える。 ・このほか、通いの場に様々な冊子を用意しておき、参加者同士が趣味の会話を楽しめる時間を取り入れても良い。
3	避難所の備蓄品等について	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館等の避難所は床が冷たいため、こたつ敷マット、ジョイントマットやビニール製マットなどがあると低体温症防止に活用できると思う。空気で膨らませるビニール製のマットであれば、備蓄するのに場所を取らないと思う。 ・避難所が開設された際は、入り口に掲示したり、避難所への道順を矢印で示したり、日本語と英語で表記することで、高齢者や外国人、地域外の人でも安全に早く避難所に避難できると思う。